

株 主 各 位

広島県福山市船町7番23号
アシードホールディングス株式会社
代表取締役社長 河本大輔

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者・行政当局をはじめとする感染拡大抑止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権行使につきましては、書面によって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の第48期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載しております。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.aseed-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本総会にご出席される株主様は、開催日現在の新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

◎本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、人手不足解消に向けて所得の改善の動きがみられるものの、夏季の天候不順の影響や2019年10月の消費税率引き上げもあり個人消費は厳しい環境で推移しました。

当社グループは中期の事業戦略として、「経営基盤の強化と企業価値の最大化」と「食品・飲料企業のアライアンスで事業再編・構築」を掲げ、全てのステークホルダーから信頼と支持を得る活動を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高25,496百万円（前年同期比 8.9%減）、営業利益558百万円（同 16.7%減）、経常利益656百万円（同 9.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益353百万円（同 29.5%減）となりました。

(単位：百万円)

| 事業区分         | 売上高     |         |        |
|--------------|---------|---------|--------|
|              | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 伸長率(%) |
| 自販機運営リテイル事業  | 14,911  | 15,758  | △5.4   |
| 飲料製造事業       | 10,297  | 11,942  | △13.8  |
| 飲料サービスシステム事業 | 123     | 150     | △17.7  |
| 不動産運用事業      | 163     | 124     | 31.6   |
| 連結計          | 25,496  | 27,976  | △8.9   |

(注)売上高は外部顧客への売上高を記載しております。

#### 【自販機運営リテイル事業】

自販機オペレーター業界におきましては、自販機設置台数の飽和状態が続くなか、コンビニ・ドラッグストアを巻き込んだ低価格販売競争の激化による収益性低下に加え、社会全体の人手不足を受けた人件費及び物流費の上昇や、夏季の天候不順の影響による売上減少により事業環境は依然として厳しい状況が続きました。新型コロナウイルスの感染拡大によるテレワークの実施などによる自販機での販売数量の減少も影響しました。

このような状況のもと、缶・ペットボトル飲料自販機に、カップコーヒー自販機やフード等の自販機をセットで展開する「スマートストア」の提案により、優良ロケーションの確保に努めました。加えて、自販機設置先への季節商品の販売などスモールマーケットに向けた販売も進めました。

この結果、自販機運営リテイル事業の売上高は14,911百万円（前年同期比 5.4%減）、セグメント利益は127百万円（同 49.2%減）となりました。

#### 【飲料製造事業】

2019年3月から宇都宮飲料工場のレトルトラインを休止したことや、夏季の天候不順によるRTD（低アルコール飲料）のOEM製造が影響を受けたことなどにより、売上高は前年同期比で大幅な減少となりました。この状況のなか、RTD以外の飲料製造の積極的な提案で挽回を図るとともに、2年目を迎えたソフトパウチ飲料製造が計画以上の受注実績を獲得し、セグメント利益は前年同期を上回る結果となりました。引き続きブランドオーナーに対し、製品の企画・デザインから製造までを一貫して提案するODM（オリジナル・デザイン・マニュファクチャリング）を強化し、ヘルスケア市場をターゲットに美容・健康をテーマにした製品づくりも進めてまいります。

また、当社ブランドのこだわり果汁チューハイ「ASEED ASTER（アシード アスター）」は2019年4月にシチリアレモン、2020年3月にフロリダ グレープフルーツ、福島ももの果汁を使用した商品を追加し、沖縄シークワサーと併せて4種類を発売しています。いずれもストレート果汁を使用したプレミアムチューハイとして好評を得ております。

この結果、飲料製造事業の売上高は10,297百万円（前年同期比 13.8%減）、セグメント利益は753百万円（同 6.6%増）となりました。

#### 【飲料サービスシステム事業】

主要販売先であります遊技場業界は、射幸性の強い機種種の撤去に加え、受動喫煙問題など引き続き厳しい事業環境にあり、店内のお客様に本格コーヒーを景品として提供する「アオンズ・カード」の導入も厳しい状況が続いております。

この結果、飲料サービスシステム事業の売上高は123百万円（前年同期比 17.7%減）、セグメント利益は8百万円（同 19.5%減）となりました。

#### 【不動産運用事業】

当社及びアオンズエステート株式会社を中心に不動産の運用を行っており、年々高まる物流への需要に備え、2019年9月に栃木県下野市の物流倉庫を取得し外部へ賃貸しております。2020年7月より「アシード ロジスティクスセンター（ALC）」として、グループ会社の物流センターとして利用することにより、コスト削減と物流サービスの向上を図るとともに、テナント型の物流施設として運用することで、新しい付加価値を持つ施設として活用してまいります。

この結果、不動産運用事業の売上高は163百万円（前年同期比 31.6%増）、セグメント利益は179百万円（同 0.7%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は1,735百万円であり、その主なものは物流施設「アシード ロジスティクスセンター（ALC）」の取得及び飲料製造設備の増設・改修並びに自販機・車両等の新規リースによるものであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 45 期<br>2017年3月期 | 第 46 期<br>2018年3月期 | 第 47 期<br>2019年3月期 | 第 48 期<br>(当連結会計年度)<br>2020年3月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 27,093             | 27,430             | 27,976             | 25,496                          |
| 経常利益(百万円)                | 548                | 621                | 723                | 656                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 223                | 383                | 501                | 353                             |
| 総資産(百万円)                 | 13,869             | 14,787             | 14,766             | 14,978                          |
| 純資産(百万円)                 | 4,352              | 4,565              | 4,891              | 5,156                           |
| 自己資本比率(%)                | 31.38              | 30.88              | 33.12              | 34.42                           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 17.90              | 30.93              | 40.52              | 28.55                           |
| 1株当たり純資産額(円)             | 349.73             | 368.80             | 395.08             | 416.47                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況(2020年3月31日現在)

| 会 社 名                                                          | 資 本 金          | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                             |
|----------------------------------------------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| ア シード 株 式 会 社                                                  | 15百万円          | 100.0%  | 自販機運営等による飲料の販売                                            |
| 北 関 東 ペ プ シ コー ラ<br>販 売 株 式 会 社                                | 150百万円         | 100.0%  | 自販機運営等による飲料の販売                                            |
| ア シード ブ リ ュ ー<br>株 式 会 社                                       | 70百万円          | 100.0%  | 炭酸飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産。飲料自販機用カードの発行・システム管理 |
| 宝 積 飲 料 株 式 会 社                                                | 10百万円          | 100.0%  | 炭酸・コーヒー系飲料、低アルコール飲料の企画製造販売及び受託加工生産                        |
| ア オ ン ズ エ ス テ ー ト<br>株 式 会 社                                   | 50百万円          | 100.0%  | 不動産の運用管理、賃貸事業等                                            |
| ASEED (Thailand)<br>C o . , L t d . ( ※ )                      | 5百万<br>タイバーツ   | 48.0%   | 清涼飲料・低アルコール飲料の企画販売等                                       |
| HaLong Beer And<br>Beverage Joint Stock<br>C o m p a n y ( ※ ) | 300億<br>ハトナムドン | 31.3%   | ビール及びビール醗酵麦芽の製造販売                                         |

(注) ※は持分法適用会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染が拡大し、国より緊急事態宣言が発出され、多方面で甚大な影響が出るなか個人消費動向も激変し、当社グループとしてもかつて経験のない対応に迫られてきました。

このような状況のなか、足元の状況の変化に素早く対応しながら、将来どこまで成長したいのかを夢に描き、それを達成するために何を改革すべきかの「未来志向の経営」を中期経営計画の方針に掲げ、企業理念を大切にしながら誠実な行動と、将来の根幹となるビジネスモデルの確立に経営資源を集中してまいります。

自販機運営リテール事業におきましては、食品等を扱う自販機をセットで展開するスマートストアの新規提案を強力に進め、優良ロケーションの設置拡大を図ってまいります。また、自販機オペレーター業界におきましては、激しい企業間競争と収益性低下に加え、新型コロナウイルスの影響等により、今後ますます業界再編が加速すると予想しております。こうした環境のもと、同業オペレーターとの資本業務提携を積極的に進め、自販機設置の適正化と収益性向上を図り、持続可能な事業価値の向上に注力してまいります。

飲料製造事業におきましては、企画提案型（ODM）の営業を強化するとともに、生産現場の人材育成に力を注ぎ、安定的かつ効率的な生産体制を目指してまいります。具体的には商社やブランドオーナーに対してプライベートブランド商品については、付加価値の高いRTD（低アルコール飲料）やウェルネス商品を提案・製造し、価格競争とは一線を画してまいります。

本年度は当社グループの次なる成長エンジンとして、未来志向の3つの重要な取り組みを強化いたします。第1は商品ブランド統一による自社ブランドの販売拡大です。グループ内で提供する自社商品をすべてアシードブランドに統一します。商品開発やマーケティングに必要な資源をアシード株式会社に集中し、プロモーション（販売促進）活動を積極的に進め、長年ご愛飲いただいている緑茶・コーヒーや、アスターチューハイをはじめとした新商品群の販売ネットワークを、D2C（ダイレクト販売）も含め全国に拡大してまいります。第2はアシード ロジスティクスセンター（ALC）の活用拡大です。栃木県下野市に取得した物流施設として、当社グループの関東の物流拠点の役割を担うと同時に、新しい付加価値を持つ事業に大きく成長させてまいります。第3はグローバル展開です。従来から進めているベトナム・タイを中心とした現地企業とのアライアンスにより、海外を含めた飲料販売の拡大に注力します。この3つの重要な取り組みにより当社グループの持続的な企業価値の拡大を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 事業内容                                                     |
|----------------|----------------------------------------------------------|
| 自販機運営リテイル事業    | 主にカップ飲料、缶・ボトル飲料、紙パック飲料、スナック食品等のスマートストア（自販機）による小売販売及び運営管理 |
| 飲料製造事業         | 主に炭酸・コーヒー系飲料、ソフトパウチ飲料、低アルコール飲料の企画製造販売                    |
| 飲料サービスシステム事業   | 飲料自販機用カード及び関連機器の企画・販売・システム管理の提供                          |
| 不動産運用事業        | オフィスビル、商業施設等の開発及び賃貸等、グループ所有の不動産の有効活用と効率管理                |

(6) 企業集団の主要拠点等（2020年3月31日現在）

- ① 当社の本社所在地  
広島県福山市船町7番23号
- ② 子会社の本社所在地
  - ・ アシード株式会社 広島県福山市
  - ・ 北関東ペプシコーラ販売株式会社 群馬県前橋市
  - ・ アシードブリュー株式会社 広島県福山市
  - ・ 宝積飲料株式会社 広島県東広島市
  - ・ アオンズエステート株式会社 広島県福山市
- ③ グループの生産拠点
  - ・ 宇都宮飲料工場（栃木県）
  - ・ 志和飲料工場（広島県）
- ④ グループの販売拠点
  - ・ 東北地区（青森県、宮城県、山形県、福島県）
  - ・ 関東地区（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都）
  - ・ 中部地区（静岡県、愛知県）
  - ・ 関西地区（大阪府、兵庫県）
  - ・ 中国地区（島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県）
  - ・ 四国地区（香川県、高知県）
  - ・ 九州地区（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、沖縄県）

(7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 559名 | 16名増        | 41.9歳 | 12.0年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 16名  | 3名増       | 45.0歳 | 12.2年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、受入出向者、常用パート、嘱託及び派遣社員を含み、出向者及び非常用のパートは含みません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社広島銀行  | 1,745百万円 |
| 株式会社中国銀行  | 765      |
| 株式会社みずほ銀行 | 580      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 13,495,248 株
- ③ 株主数 2,610 名(前期比356名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| サ ン コ モ ト 有 限 会 社           | 4,701千株 | 37.98%  |
| 河 本 隆 雄                     | 1,486   | 12.01   |
| 宝 積 良 忠                     | 498     | 4.03    |
| 河 本 大 輔                     | 473     | 3.82    |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行             | 380     | 3.07    |
| ア シード グループ 社 員 持 株 会        | 356     | 2.88    |
| ア シード・イ ンベ スト メ ン ト ・ ク ラ ブ | 324     | 2.62    |
| 寺 地 實                       | 266     | 2.15    |
| 河 本 千 代 香                   | 243     | 1.96    |
| 大 戸 綾 加                     | 217     | 1.76    |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,115,225株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                         |                                   |        |
|------------------------|-------------------------|-----------------------------------|--------|
|                        |                         | アシードホールディングス株式会社第3回新株予約権          |        |
| 発行決議日                  |                         | 2016年12月9日                        |        |
| 新株予約権の数                |                         | 75個                               |        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                         | 普通株式 7,500株<br>(新株予約権1個につき100株)   |        |
| 新株予約権の払込金額             |                         | 新株予約権1個当たり 100円                   |        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                         | 新株予約権1個当たり 67,100円<br>(1株当たり671円) |        |
| 権利行使期間                 |                         | 2019年7月1日から2022年6月30日まで           |        |
| 行使の条件                  |                         | (注)                               |        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役(監査等委員・社外<br>取締役を除く) | 新株予約権の数                           | 75個    |
|                        |                         | 目的となる株式数                          | 7,500株 |
|                        |                         | 保有者数                              | 3人     |

(注)新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年3月期の連結経常利益が10億円に達した場合に、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の100%を行使することができる。また、連結経常利益が7億円以上、10億円未満の場合に行使可能な割合は、下記の式に基づいて計算される。ただし、連結経常利益が7億円を下回った場合は権利を行使できない。

$$\text{行使可能な割合(\%)} = \frac{\text{2019年3月期の連結経常利益}}{1,000,000,000} \times 100$$

\*小数点以下切り捨て

なお、上記における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における経常利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使することができる割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位                    | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                            |
|------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 河 本 大 輔 | アシード株式会社 代表取締役社長<br>アシードブリュー株式会社 代表取締役社長<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役                    |
| 取 締 役 会 長              | 河 本 隆 雄 | アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 代表取締役社長<br>サンコモト有限会社 代表取締役                    |
| 取 締 役                  | 川 崎 弘 敬 | 執行役員 経財グループ担当兼経営企画グループ担当<br>株式会社福山臨床検査センター 社外取締役                                                   |
| 取 締 役                  | 大 戸 章 浩 | 執行役員 総務グループ担当<br>アシード株式会社 取締役<br>アシードブリュー株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役           |
| 取 締 役                  | 宝 積 良 忠 | 宝積飲料株式会社 代表取締役社長                                                                                   |
| 取 締 役                  | 飯 田 正 美 | 北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長                                                                            |
| 取 締 役                  | 小 林 宏 明 | 日東製網株式会社 代表取締役社長                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)    | 岡 崎 仁   | アシード株式会社 監査役<br>アシードブリュー株式会社 監査役<br>宝積飲料株式会社 監査役                                                   |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 小 野 隆 平 | 弁護士                                                                                                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 豊 田 基 嗣 | 豊田公認会計士事務所 代表<br>株式会社ブルーフィールドコンサルティング 代表取締役<br>株式会社サニーサイドアップ 社外取締役(監査等委員)<br>マナック株式会社 社外取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役小林宏明氏、取締役（監査等委員）小野隆平氏、豊田基嗣氏は、社外取締役であります。また、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員・常勤）岡崎 仁氏は、当社グループの管理部門で長年の経験があり、会社業務や内部統制等に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集等により監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、岡崎 仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）豊田基嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会において、大戸章浩氏は新たに取締役に就任いたしました。
6. 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、取締役橋本義徳氏は任期満了により退任いたしました。
7. 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）川崎弘敬氏は任期満了により退任し、監査等委員でない取締役に就任いたしました。
8. 2019年6月26日開催の第47期定時株主総会において、豊田基嗣氏は新たに取締役（監査等委員）に就任いたしました。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 数   | 報 酬 等 の 額    |
|----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1) | 69百万円<br>(2) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>(3)  | 14<br>(5)    |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 12<br>(4) | 83<br>(7)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額20百万円以内と決議されております。
2. 上記には、2019年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名、取締役（監査等委員）1名を含めております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役小林宏明氏が代表取締役社長を務める日東製網株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）豊田基嗣氏が代表を務める豊田公認会計士事務所及び代表取締役を務める株式会社ブルーフィールドコンサルティング並びに社外取締役（監査等委員）を務める株式会社サニーサイドアップ及びマナック株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>小林宏明        | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営者の観点から当社の経営に対する的確な助言を行っております。                                                     |
| 取締役（監査等委員）<br>小野隆平 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの的確な助言を行っております。                                             |
| 取締役（監査等委員）<br>豊田基嗣 | 2019年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに、監査等委員会13回のすべてに出席いたしました。主に客観的・中立的な経営監視の観点及び公認会計士としての専門的見地から議案・審議等につき質問や発言を適宜行っております。 |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
② 報酬等の額

(単位：百万円)

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上表の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの経営は「付加価値を創造する人間活動である」との考えに基づいて、資本効率を重視する経営によって、株主価値と事業価値の増大を図ります。当社グループの成長戦略に基づく事業活動の成果が、株式市場の評価を獲得して「良き投資の対象」となり得るように、長期にわたって持続可能な利益の確保に努めてまいります。

利益配分につきましては、企業価値の向上を図り、かつ企業体質の強化に努め、株主の皆様の期待にお応えできるように業績を反映した適正な利益還元と安定的な配当を継続していきたいと考えております。

また、当事業年度の期末配当金につきましては、2020年5月8日開催の取締役会において、連結配当性向約30%を基準として、1株につき6円とすることに決定いたしました。すでに2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせまして、年間配当金は1株につき12円となります。

今後も業績の向上を図り、配当額の業績連動性を高めてまいります。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

- ① 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
各取締役の倫理意識の一層の向上を図り、法令遵守の精神を積極的な行動規範として明確にするため、取締役会規則に取締役の業務執行におけるコンプライアンスの維持・確保を明記する。
- ② 事業報告作成会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行状況の確認ができる情報（議事録・稟議書・契約書等）の保存・管理体制の整備を進めるとともに、文書管理規程及び各規程の関係条項を見直し、目的達成に有効で具体的制度を盛り込んだ改正を行う。
- ③ 事業報告作成会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社におけるリスクの明確化とその発生可能性の大小、発生した場合の影響度、対応策、予防策の構築を行い、それぞれのリスクヘッジを主管する組織とその権限を明確にする。
- ④ 事業報告作成会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の役割分担、牽制機能を確保しながら、ITの活用や各種規程の検証と改廃等を行い業務執行の決定プロセスの効率化を図るとともに、全体的効率性の確保は、内部統制システムの構築と、内部統制監査室及び監査等委員会との計画的、定期的協議・連携を通じて行っていく。
- ⑤ 事業報告作成会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
倫理意識の向上と法令遵守の積極的姿勢に関する規程を就業規則に盛り込み、関係規程やマニュアルに具体化するとともに、これらの周知徹底を教育・研修制度の整備・充実、社内通報制度等の構築によって行う。監査等委員会及び内部統制監査室は、業務監査を強力に実施し、業務が適正に行われるよう監視する。
- ⑥ イ. からニ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ. 事業報告作成会社の子会社の取締役、執行役員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当該事業報告作成会社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について、毎月1回開催する取締役会で承認を必要とするほか、子会社の取締役等の職務の執行に係る資料や情報について、取締役会において報告を求める。  
ロ. 事業報告作成会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社が定める関係会社管理規程等の社内規程に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心としてグループ全体のリスクマネジメントの推進に関わる課題・対応策を審議する。

ハ. 事業報告作成会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

二. 事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の規模や業種等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の向上を図る。

⑦ 事業報告作成会社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部統制監査室は監査等委員会の職務遂行に随時協力し、必要あるときはその職務を補助する。監査等委員会が使用人を別に必要とするときは、監査等委員会事務局を総務グループ内に設置して要員を配置する。また、監査等委員会は、要員の配置の代わりに協議によって必要な作業を専門的な外部業者に委託することができる。

⑧ 前号の使用人の事業報告作成会社の取締役からの独立性に関する事項

前号の事務局員の選任は、監査等委員会の同意を得て実施され、その人事・報酬は監査等委員会の事前の了解のもとに行われる。これらの詳細は監査等委員会規則に定める。

⑨ 事業報告作成会社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、監査等委員会スタッフは監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ イ. 及びロ. に掲げる体制その他の事業報告作成会社の監査等委員会への報告に関する事項

イ. 当該事業報告作成会社の取締役等及び使用人が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるとともに、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役又は使用人にその説明を求めることとし、子会社の取締役、監査役又は使用人は速やかに適切な報告を行う。

ロ. 当該事業報告作成会社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該事業報告作成会社の監査等委員会に報告するための体制

法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

内部通報制度の担当役員は、当社グループの従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に報告する。



- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報制度運用規程」に明記しており、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 事業報告作成会社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑬ その他事業報告作成会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務分担を明確にして、より実効的な監査の方法を用い、より広範な業務を監査対象とするとともに、監査等委員会と代表取締役、会計監査人、内部統制監査室との定期的な情報交換会を開催する。

- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨を定め、グループ各社の総務部門を対応部署としている。なお、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や総務部門への報告を行い、弁護士や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行うよう役員及び従業員に周知徹底を図る。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み

監査等委員は、事業報告作成会社の取締役会、経営会議等の社内の重要な会議及び子会社の取締役会に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、当社グループの従業員に対し、研修や会議を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

- ② リスク管理体制の強化

損失の危険の管理に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制監査室のモニタリングを中心として、リスク回避及びリスク低減に努めております。

③ 企業集団における業務の適正の確保

「関係会社管理規程」にて、子会社が当社の承認を要する事項を定め、それに基づき付議された案件について取締役会で決議しており、毎月開催している定時取締役会では、担当役員から関係会社の財務状況、業務執行状況の報告を受けております。

④ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか経営会議等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から監査等委員の意見が述べられており、職務執行側と監査等委員との意思疎通が図られております。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数につきましては、表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては、四捨五入して表示しております。)

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>5,166,883</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,943,468</b>  |
| 現金及び預金          | 792,989           | 買掛金                  | 2,409,268         |
| 受取手形及び売掛金       | 1,791,947         | 短期借入金                | 1,970,000         |
| 商品及び製品          | 1,434,540         | 1年内返済予定の長期借入金        | 615,716           |
| 原材料及び貯蔵品        | 208,796           | リース債務                | 369,240           |
| 前払費用            | 336,932           | 未払金                  | 678,423           |
| その他             | 609,285           | 未払法人税等               | 96,423            |
| 貸倒引当金           | △7,608            | 未払消費税等               | 56,643            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,811,390</b>  | 賞与引当金                | 121,893           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,963,562</b>  | その他                  | 625,859           |
| 建物及び構築物         | 1,654,872         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,878,797</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 1,343,737         | 長期借入金                | 1,759,985         |
| 工具、器具及び備品       | 32,978            | リース債務                | 723,025           |
| 土地              | 3,892,016         | 再評価に係る繰延税金負債         | 34,464            |
| リース資産           | 983,263           | 役員退職慰労引当金            | 101,975           |
| 建設仮勘定           | 56,693            | 退職給付に係る負債            | 131,283           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>171,645</b>    | 資産除去債務               | 4,100             |
| のれん             | 31,769            | その他                  | 123,963           |
| リース資産           | 50,846            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,822,266</b>  |
| その他             | 89,030            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,676,181</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>5,653,622</b>  |
| 投資有価証券          | 663,411           | 資本金                  | 798,472           |
| 長期貸付金           | 6,905             | 資本剰余金                | 1,012,778         |
| 長期前払費用          | 500,706           | 利益剰余金                | 4,430,622         |
| 繰延税金資産          | 153,405           | 自己株式                 | △588,250          |
| その他             | 546,753           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△497,773</b>   |
| 貸倒引当金           | △194,999          | その他有価証券評価差額金         | 8,150             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>14,978,273</b> | 土地再評価差額金             | △490,212          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定             | △15,711           |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>         | <b>158</b>        |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,156,007</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>14,978,273</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     | 金 額              |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 25,496,924       |
| 売 上 原 価                |         | 16,436,906       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>9,060,018</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 8,501,268        |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>558,750</b>   |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受 取 利 息                | 2,365   |                  |
| 受 取 配 当 金              | 5,525   |                  |
| 持分法による投資利益             | 66,163  |                  |
| 投資事業組合運用益              | 34,103  |                  |
| 不 動 産 賃 貸 料            | 12,289  |                  |
| 受 取 賃 貸 料              | 9,260   |                  |
| 受 取 保 険 金              | 3,470   |                  |
| そ の 他                  | 52,901  | 186,080          |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支 払 利 息                | 52,562  |                  |
| そ の 他                  | 35,864  | 88,426           |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>656,403</b>   |
| 特 別 利 益                |         |                  |
| 特 別 固 定 資 産 売 却 益      | 1,184   | 1,184            |
| 特 別 固 定 資 産 除 却 損      | 18,149  |                  |
| 減 損 損 失                | 327     |                  |
| 投資有価証券評価損              | 102,788 | 121,265          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>536,323</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 202,663 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △19,797 | 182,866          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>353,457</b>   |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>353,457</b>   |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2019年4月1日 首残高                 | 798,472 | 1,012,778 | 4,213,345 | △588,250 | 5,436,345   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △136,180  |          | △136,180    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 353,457   |          | 353,457     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | 217,277   | -        | 217,277     |
| 2020年3月31日 期末残高               | 798,472 | 1,012,778 | 4,430,622 | △588,250 | 5,653,622   |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                    |                                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|--------------------|---------------------------------|-------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |           |
| 2019年4月1日 首残高                 | △43,366               | △490,212       | △11,722            | △545,302                        | 251   | 4,891,294 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                |                    |                                 |       |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                |                    |                                 |       | △136,180  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                |                    |                                 |       | 353,457   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 51,517                | -              | △3,989             | 47,528                          | △93   | 47,435    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 51,517                | -              | △3,989             | 47,528                          | △93   | 264,712   |
| 2020年3月31日 期末残高               | 8,150                 | △490,212       | △15,711            | △497,773                        | 158   | 5,156,007 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |  | 金 額              | 負 債 の 部        |  | 金 額              |
|-----------------|--|------------------|----------------|--|------------------|
| 科 目             |  |                  | 科 目            |  |                  |
| <b>流動資産</b>     |  | <b>2,864,457</b> | <b>流動負債</b>    |  | <b>2,918,063</b> |
| 現金及び預金          |  | 74,107           | 短期借入金          |  | 1,970,000        |
| 貯蔵品             |  | 170              | 関係会社短期借入金      |  | 300,000          |
| 前払費用            |  | 7,810            | 1年内返済予定の長期借入金  |  | 605,000          |
| 関係会社短期貸付金       |  | 2,707,000        | リース債           |  | 2,587            |
| 未収入金            |  | 24,356           | 未払金            |  | 6,505            |
| その他の            |  | 126,865          | 未払費用           |  | 5,833            |
| 貸倒引当金           |  | △75,852          | 未払法人税等         |  | 10,745           |
| <b>固定資産</b>     |  | <b>5,433,876</b> | 預り金            |  | 2,053            |
| <b>有形固定資産</b>   |  | <b>3,906,387</b> | 前受金            |  | 12,400           |
| 建物              |  | 1,152,646        | 賞与引当金          |  | 2,644            |
| 構築物             |  | 16,766           | その他            |  | 292              |
| 工具、器具及び備品       |  | 3,013            | <b>固定負債</b>    |  | <b>1,855,108</b> |
| 土地              |  | 2,722,718        | 長期借入金          |  | 1,710,000        |
| リース資産           |  | 11,242           | リース債           |  | 7,220            |
| <b>無形固定資産</b>   |  | <b>33,072</b>    | 再評価に係る繰延税金負債   |  | 34,464           |
| 商標権             |  | 1,839            | 退職給付引当金        |  | 5,813            |
| ソフトウェア          |  | 29,011           | 役員退職慰労引当金      |  | 61,250           |
| 電話加入権           |  | 436              | その他            |  | 36,360           |
| リース資産           |  | 260              | <b>負債合計</b>    |  | <b>4,773,172</b> |
| その他の            |  | 1,524            | <b>純資産</b>     |  | <b>の部</b>        |
| <b>投資その他の資産</b> |  | <b>1,494,416</b> | <b>株主資本</b>    |  | <b>3,980,470</b> |
| 投資有価証券          |  | 352,680          | 資本金            |  | 798,472          |
| 関係会社株式          |  | 1,106,416        | 資本剰余金          |  | 1,012,778        |
| 出資金             |  | 200              | 資本準備金          |  | 976,192          |
| 長期前払費用          |  | 50               | その他資本剰余金       |  | 36,585           |
| 繰延税金資産          |  | 5,750            | <b>利益剰余金</b>   |  | <b>2,757,470</b> |
| 敷金及び保証金         |  | 11,718           | 利益準備金          |  | 75,000           |
| 会員権             |  | 17,600           | その他利益剰余金       |  | 2,682,470        |
| <b>資産合計</b>     |  | <b>8,298,334</b> | 別途積立金          |  | 2,501,000        |
|                 |  |                  | 繰越利益剰余金        |  | 181,470          |
|                 |  |                  | <b>自己株式</b>    |  | <b>△588,250</b>  |
|                 |  |                  | 評価・換算差額等       |  | △455,467         |
|                 |  |                  | その他有価証券評価差額金   |  | 10,469           |
|                 |  |                  | 土地再評価差額金       |  | △465,936         |
|                 |  |                  | <b>新株予約権</b>   |  | <b>158</b>       |
|                 |  |                  | <b>純資産合計</b>   |  | <b>3,525,162</b> |
|                 |  |                  | <b>負債純資産合計</b> |  | <b>8,298,334</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額              |
|-----------------|---------|----------------|
| 営業収益            |         |                |
| 経営管理料           | 274,584 |                |
| 関係会社受取配当金       | 135,988 |                |
| 不動産賃貸収入         | 234,737 | 645,310        |
| 営業費用            |         |                |
| 不動産賃貸費用         | 110,162 |                |
| 販売費及び一般管理費      | 363,384 | 473,547        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>171,762</b> |
| 営業外収益           |         |                |
| 受取利息            | 37,519  |                |
| 受取配当金           | 48,850  |                |
| 投資事業組合運用益       | 34,103  |                |
| その他             | 4,149   | 124,622        |
| 営業外費用           |         |                |
| 支払利息            | 14,441  |                |
| 支払手数料           | 664     |                |
| 投資事業組合運用損       | 6,942   |                |
| その他             | 8,677   | 30,726         |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>265,659</b> |
| 特別損失            |         |                |
| 投資有価証券評価損       | 90,894  |                |
| 固定資産除却損         | 511     |                |
| 減損損             | 21,729  | 113,135        |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>152,523</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,086  |                |
| 法人税等調整額         | △3,871  | 7,215          |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>145,308</b> |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                   |          |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------|----------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                   |          |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金<br>合 計 |
| 2019年4月1日期首残高           | 798,472 | 976,192   | 36,585         | 1,012,778    | 75,000    | 2,501,000         | 196,927  | 2,772,927    |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |              |           |                   |          |              |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           |                   | △136,180 | △136,180     |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |           |                   | 145,308  | 145,308      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |                |              |           |                   | △24,585  | △24,585      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                   |          |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —              | —            | —         | —                 | △15,456  | △15,456      |
| 2020年3月31日期末残高          | 798,472 | 976,192   | 36,585         | 1,012,778    | 75,000    | 2,501,000         | 181,470  | 2,757,470    |

|                         | 株主資本     |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|----------------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 2019年4月1日期首残高           | △588,250 | 3,995,927 | △38,750          | △490,521       | △529,272       | 251   | 3,466,906 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |                  |                |                |       |           |
| 剰余金の配当                  |          | △136,180  |                  |                |                |       | △136,180  |
| 当期純利益                   |          | 145,308   |                  |                |                |       | 145,308   |
| 土地再評価差額金の取崩             |          | △24,585   |                  |                |                |       | △24,585   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |           | 49,219           | 24,585         | 73,805         | △93   | 73,711    |
| 事業年度中の変動額合計             | —        | △15,456   | 49,219           | 24,585         | 73,805         | △93   | 58,255    |
| 2020年3月31日期末残高          | △588,250 | 3,980,470 | 10,469           | △465,936       | △455,467       | 158   | 3,525,162 |

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アシードホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
広島事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中原 晃 生  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 下 平 雅 和 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アシードホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アシードホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
広 島 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アシードホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等という。）」について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2020年5月19日

アシードホールディングス株式会社  
代表取締役社長 河本大輔 殿

アシードホールディングス株式会社  
監査等委員会

監査等委員・常勤 岡崎 仁 ㊞

監査等委員 小野 隆平 ㊞

監査等委員 豊田 基嗣 ㊞

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員小野隆平及び豊田基嗣は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名              | 現 在 の 当 社 に お け る<br>地 位 及 び 担 当 | 候補者属性       |
|-----------|-----------------------------|----------------------------------|-------------|
| 1         | 再任  こう もと だい すけ<br>河 本 大 輔  | 代表取締役社長                          |             |
| 2         | 再任  こう もと たか お<br>河 本 隆 雄   | 取締役会長                            |             |
| 3         | 再任  かわ さき ひろ のり<br>川 崎 弘 敬  | 取締役 執行役員<br>財経グループ担当兼経営企画グループ担当  |             |
| 4         | 再任  おお と あき ひろ<br>大 戸 章 浩   | 取締役 執行役員<br>総務グループ担当             |             |
| 5         | 再任  ほう しゃく よし ただ<br>宝 積 良 忠 | 取締役                              |             |
| 6         | 再任  いい だ まさ み<br>飯 田 正 美    | 取締役                              |             |
| 7         | 新任  さくま たつ ひろ<br>佐久間 建 弘    | —                                | 社外取締役  独立役員 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の数   |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | こうもと だいすけ<br>河本 大輔<br>(1969年8月21日) | 1992年4月 住友商事株式会社入社<br>1996年8月 株式会社アシード情報システム設立 代表取締役<br>2004年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役(現任)<br>2005年6月 当社取締役東日本支社長<br>2008年10月 当社取締役常務執行役員事業開発グループ担当<br>2011年4月 当社取締役専務執行役員事業開発グループ担当<br>2013年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>アシードブリュー株式会社 代表取締役社長(現任)<br>2013年5月 宝積飲料株式会社 取締役(現任)<br>2015年4月 アシード株式会社 代表取締役社長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 代表取締役社長<br>アシードブリュー株式会社 代表取締役社長<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役 | 473,320<br>株   |
| 2     | こうもと たかお<br>河本 隆雄<br>(1940年11月20日) | 1972年11月 当社設立 代表取締役社長<br>2004年6月 アシードグループ代表<br>2009年4月 当社代表取締役会長<br>2016年6月 当社取締役会長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>アオンズエステート株式会社 代表取締役社長<br>サンコモト有限会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                            | 1,486,406<br>株 |



| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3     | かわ さき ひろ のり<br>川 崎 弘 敬<br>(1955年4月1日)    | 1977年4月 株式会社広島銀行入社<br>2012年6月 同社取締役監査部長<br>2014年6月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 代表取締役社長<br>2017年6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長<br>2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br>株式会社福山臨床検査センター 社外取締役<br>2019年6月 当社取締役執行役員経・経営企画グループ担当(現任)<br>2020年6月 株式会社福山臨床検査センター 監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社福山臨床検査センター 監査役                                                                                                         | 1,000株       |
| 4     | おお と あき ひろ<br>大 戸 章 浩<br>(1966年5月17日)    | 1992年4月 東洋信託銀行株式会社(現「三菱UFJ信託銀行株式会社」)入社<br>2000年11月 株式会社三吉酒造場(現「アシードブリュー株式会社」)<br>取締役<br>2004年4月 同社常務取締役<br>2009年4月 同社取締役常務執行役員(現任)<br>2015年4月 宝積飲料株式会社 取締役(現任)<br>2017年4月 当社執行役員総務グループ担当<br>2018年4月 アシード株式会社 取締役常務執行役員管理本部長(現任)<br>2019年6月 北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役(現任)<br>当社取締役執行役員総務グループ担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>アシード株式会社 取締役<br>アシードブリュー株式会社 取締役<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 取締役<br>宝積飲料株式会社 取締役 | 22,700株      |
| 5     | ほう しゃく よし ただ<br>宝 積 良 忠<br>(1953年12月14日) | 1979年6月 宝積飲料株式会社入社<br>1982年11月 同社常務取締役<br>1996年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>2014年6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>宝積飲料株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                               | 498,580株     |

| 候補者番号   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|---------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 6       | いいだまさみ<br>飯田正美<br>(1954年10月1日)   | 1973年 9月 北関東飲料株式会社(現「北関東ペプシコーラ販売株式会社」)入社<br>2005年 6月 同社取締役水戸支店長<br>2013年 6月 同社取締役常務執行役員営業本部長<br>2016年 6月 同社代表取締役社長(現任)<br>2016年 6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>北関東ペプシコーラ販売株式会社 代表取締役社長 | 27,400株  |
| 7<br>新任 | さくまたつひろ<br>佐久間建弘<br>(1945年9月21日) | 1968年 4月 福山市農業協同組合入組<br>2007年 6月 同組合代表理事組合長<br>2010年 9月 農林中央金庫 経営管理委員<br>2013年 6月 同金庫経営管理委員退任<br>福山市農業協同組合 代表理事組合長退任                                                                  | —株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 佐久間建弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、客観的・中立的観点から、当社の経営に対する的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 当社は、佐久間建弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
4. 佐久間建弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 河本隆雄氏及び河本大輔氏は、当社の親会社等に該当いたします。

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町 8 番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階 光耀の間  
電話 084-922-2121 (代表)



### [交通のご案内]

- JR「福山駅」南口から徒歩1分
- 山陽自動車道「福山東」I.C.から15分

新型コロナウイルスをめぐる状況の変化により、上記会場の使用が困難となった場合には、会場を変更する可能性があります。その場合には、速やかにインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.aseed-hd.co.jp/>)にて変更後の会場をお知らせいたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ウェブサイトをご確認くださいませようお願いいたします。

また、変更後の会場は当初の会場より手狭になること、また、公共交通機関を利用してご来場をお願いすることが予想されますので、事前の議決権行使をご検討くださいますようお願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。